

**質問に対する回答書**  
**(大宮区役所新庁舎整備事業設計・建設モニタリング業務)**

平成28年5月18日公表

No.	質問項目		質問内容	回答
1	募集要項 P2 3 業務委託費	業務委託費について	「消費税及び地方消費税を含む」との記載ですが、税を8%と考え、32,100,000円と理解してよろしいでしょうか。	税率8%の消費税等を含めた、業務委託費の上限が、34,668,000円となります。
2	募集要項 P3 5 応募資格及び要件 (4)	募集資格及び要件について	携わった実績に関し、「庁舎・図書館等の公共建築物のPFI、DBO等の民間力を活用した事業手法」と記載されていますが、建物用途については、本事業で整備する施設の特性をふまえ、不特定多数利用の公共施設（例 病院、コミュニティセンター等）も実績に加えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	審査要領 P2 4. 評価項目の得点化方法(4) イ	その他の技術者の実務経験について	得点表の評価欄にある「実務経験」とは、同種業務に限定した実務経験に限るものではなく、建築設計業務やアドバイザー業務の実務経験と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	仕様書 P4 5 業務内容 (4) イ	事後調査業務について	「事後調査業務及びその対応状況について、甲が行うモニタリングを支援する。」と記載されていますが、事後調査業務とは工事完了後の近隣家屋調査のことと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

質問に対する回答書  
(大宮区役所新庁舎整備事業設計・建設モニタリング業務)

No.	質問項目		質問内容	回答
5	仕様書 P4 5 業務内容 (4) ウ	財務書類について事業者提案との照合等による確認支援について	「特定事業契約書第 103 条に基づき事業年度終了後に事業者より提出される財務書類について、事業者提案との照合等による確認支援を行う。」と記載されていますが、第 103 条（経営状況の報告）は、維持管理・運営期間中の報告義務に関する記載と理解しています。市でお考えの設計・建設モニタリング業務における財務書類の確認支援とは、どのような内容をお考えでしょうか。	ご理解のとおり、公表している事業契約書（案）第 103 条は維持管理・運営期間中の報告義務の規程となりますが、設計・建設期間中にも財務書類の確認が必要となった場合の確認支援を想定しています。